

この補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

第3弾

滋賀県未来投資 総合補助金

滋賀県
未来投資
総合補助金

募集期間

一次募集 令和8年3月2日(月)～3月31日(火)

※募集期間中であっても、申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

二次募集 令和8年6月8日(月)～7月17日(金)

※募集期間中であっても、申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

※滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)の支給事業者は二次募集からの申請になります。

補助対象期間

交付決定日～令和8年12月31日(木)

申請方法

システムからの電子申請



長引く物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等への支援を目的として、

持続的な賃上げにつなげられるよう生産性向上や新事業展開、人材育成に資する

未来を見据えた意欲的な取組を応援します。

事業概要

県内中小企業において、持続的な賃上げの実現につなげられるよう、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組を後押しすることで、賃上げの原資となる付加価値を増加させることを目的とします。

事業スキーム



第2弾から、補助対象事業者や賃上げ要件が変更されております。裏面の制度概要を良くご確認ください。

滋賀県未来投資総合補助金事務局

● 対象事業者

- ・県内に事務所または事業者を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等であること。
- ・常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること。

● 対象事業

① 生産性向上

(高効率装置への更新による業務能率向上、DXによる生産・業務の効率化、省人化等)

② 新事業展開

(新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換・業種転換・業態転換等)

③ 人材育成

(従業員のリスクリングに資する教育訓練等の受講等)

※複数の事業を組み合わせて実施も可。ただし、申請は1事業者1回限り。一次募集で不採択となった場合、不採択の理由を解消した上で、二次募集に申請いただくことは可能です。

● 補助率等

区分	賃上げ率算定対象の従業員1～5名※	賃上げ率算定対象の従業員6～20名※	賃上げ率算定対象の従業員21名以上※
補助上限額	50万円	200万円	500万円
補助下限額	15万円		
補助率	2/3		1/2

※補助上限額の判断は、交付申請時点における、「常時使用する従業員」で、県内の事業所に賃上げ前および賃上げ後の両期間に在籍する全従業員の人数で判断します。

● 補助対象経費（概要）

経費	項目	経費	項目
機械装置等経費	●購入費	●改修工事費	●産業財産権ライセンス契約費
	●製作費	●設備処分費	●委託費
	●改良費		●弁理士等費用
システム・ソフトウェア費	●郵送・運搬費		●産業財産権出願関連経費
	●委託費		
販売促進費	●購入費	●技術導入費	●ECサイト構築費
	●構築費		●広告費
セミナー等開催費	●改良費	●産業財産権出願関係書類翻訳費	●展示会出展費
	●委託費		●セミナー等開催費
調査研究費	●設計・デザイン費	●市場調査費	●市場調査費
	●調査研究費		●郵送・運搬費
研修費	●原材料費		
	●郵送・運搬費	●セミナー等受講料	
会場・備品借り上げ費	●委託費	●教育機関における入学料・授業料	
		●会場・備品借り上げ費	
専門家経費		●謝金	
		●旅費	

※交付の対象となるのは、事業の実施に直接必要な経費であって、事務局長が適当と認めるものに限ります。

※交付決定日以降に発注、納入等が行われ、補助事業期間内に支払い(クレジットカードによる支払いの場合、引き落としまで)が完了する経費を対象とします。

※経費書類については、1件の発注ごとに、見積もりから発注、納品、支払いに至るまでの確認書類が必要であり、実績報告時に提出が必要です。

※発注(委託)先の選定にあたっては、1件の発注(委託)ごとに、見積もり微取を行ってください。

※1件10万円(税抜)以上の支払いについては、現金払いは認められません。

お問合せ先

滋賀県未来投資総合補助金事務局

コールセンター：0570-001-178 [受付時間] 9:30～17:30 (土・日・祝日および年末年始は除く)

メールアドレス：shigamiraitoshi2026@or.kntct.com

▼専用HPはこちら



事業詳細は専用HPより
ご確認ください。

https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi_2026/